

障害福祉社 続いた

65歳介護保険移行 食い止め広がる

障害者が65歳になると介護保険優先原則として、それまで使っていた障害福祉サービスから介護保険に半ば強制的に移行させられ、社会問題となっています。そんな中、「これまで通り障害福祉サービスを継続利用したい」と訴え認められるケースが全国に広がっています。（若井重紀）

大阪市鶴見区の高橋眞由美さん(65)は、脳性まひで障害があります。今年2月、65歳の誕生日を前に、介護保険の申請はせず障害福祉サービスの継続申請を希望すると同

区役所に訴え、認められました。眞由美さんの夫・弘生さんは(65)も脳性まひで障害があります。日45時間の家事援助を利用しながら眞由美さんが家事全般を担っています。

眞由美さんは「障害福祉では世帯単位で家事援助をしてもらえるけど、介護保険だと私個人の分しかやってもらえない。夫は私より障害が重く、家のことをするのは難しい」と語ります。

重度障害者の場合、医療費の月額上限が1人3千円です。とはいっても、窓口負担分を全額支払わなければなりません、2人で月1万円から1万5千円程度かかります。弘生さんは「2000年8月は上限額が千円でした。橋下徹氏が大阪府知事になってからも、65歳以降も障害福祉サービスを利用し続けることに成功しました。1年間有効です。」

眞由美さんはこの他、月当たり身体介護15時間、通院介助18時間、移動支援5時間です。弘生さんは「2000年8月は上限額が千円でした。橋下徹氏が大阪府知事になってからも、65歳以降も障害福祉サービスを利用し続けることに成功しました。1年間有効です。」

1割負担重く

障害福祉サービスは現在自

己負担ゼロですが、介護保険の特性を考慮した支援が必要なので、ホッとした



倉林 参院議員 優先原則廃止を要求

65歳以降も障害福祉サービスを利用し続けることになつた高橋眞由美さん(右)と夫の弘生さん=大阪市

ら、維新政治のむどで社会福祉が悪くなり、負担が重くなっています」と怒ります。なつても介護保険に移行させ、「障害者(児)をやる金大阪ないうつ求めきました。こ

れは、維新政治のむどで社会福祉協議協議会はこの数年、大阪府などの交渉で、65歳に定められた裁判で勝訴が確定。名古屋市では、上田孝さん(68)が65歳の誕生日を迎えて以降、2万円以上の更新で障害福祉サービスを利用し続けられています。

意思表示大事

「障害者の生活の権利を守る全国連絡協議会」の家平悟

事務局次長は「障害福祉サービスと介護保険サービスとの

内容・質、利用料負担が違う」と指摘。「浅田さんの判決以降、介護保険への移行を無理強いする自治体は減ってきていいようですね。障害のある当事者も『介護保険に移行しない』と意思表示をする」とが大事です」と強調します。

日本共産党の倉林明子議員

は3月の参院厚労委員会で、

介護保険優先原則の廃止を求めました。

高橋夫妻は「障害者への支援は『受益』ではなく『権利』です。その立場で私たちの声を国会に届けてくれる日本共产党議員を参院選で増やしたい」と語っています。